

令和6年1月21日(日)

21c2007 三浦達也

演習 山田晴通 ゼミ論文

令和6年1月21日(日)

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

21c2007 三浦達也

若者の抱く、将来への不信感

～少子化の歴史から見る現代の課題～

1. はじめに

昨今、少子化という言葉をよく聞くようになっただろう。実際に、ニュースとして取り上げられるケースも増え、少子化を巡る問題が後を絶たないように出続けている。これは、若者の間でも将来の不安の種として懸念されている。漠然と不安に駆られている場合と調べた先の不安どちらも混在する中で少子化とはどのように向き合うべきなのかを歴史や施策から紐解いていく。

以下から少子化とは、少子化の歴史、政府が考える少子化の原因と背景と要因、少子化対策の法令と政策、政府が考える原因を解決に足りない物の考察、まとめという順番で説明していく。

2. 少子化とは

少子化とは、親世代よりも子世代の数が少なくなることを意味している。正確には三つの項目に当てはまることを少子化と定義している。¹一つ目、出生数が減少すること。二つ目、出生率が人口置換水準を下回ること。三つ目、子供の割合が低下すること。これら三つのいずれかが当てはまることを少子化と定義されている。日本における少子化は、合計特殊出生率が人口置換水準を下回る状況を指して少子化と呼んでいる。その為、日本の少子化が指す言葉には二種類あることになる。日本は現在経済発展と生活水準の向上に伴う出生率と死亡率の変化にあり、多産多死から多産少死、少産少死へ傾いていくと推察され、それに至る傾向にもある。これにより、将来の人口減少社会が予測できる。長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率を人口置換水準といい、国際連合は先進諸国の人口置換水準を 2.1 と推計している。一生の間に産むことのできる子供の数の平均が合計特殊出生率である。15～49歳の女性の出生率を年代別に分け、その総計を人口指標として使用している。計算方法はまず、全人口の出生率を算出する。これは人口を出生率で割ることで算出できる。次に、全女性の出生率を求める。これは、女性の人口から出生率を割るので人口の出生率の計算方

¹ [97/10/27 少子化に関する基本的考え方について \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

法と同じだ。これを、女性 15～49 歳の年代別出生率をそれぞれ算出し、足し合わせた数値が合計特殊出生率となる。つまり、合計特殊出生率は人口を元に計算するからこそ、多死が続けば出生数が低くとも全体の人口が減る為合計特殊出生率は回復しているかのように見えてしまう。実際には、表 1 をみると 2005 年の合計特殊出生率は 1.26 だ。出生数は約 106 万である。しかし、2020 年の出生数は 84 万人、出生率は 1.33 と出生数が減っているのに出生率は上昇しているということになる。つまり、このまま多死が続けば出生率は次第に回復して一定値を停滞することがあるなんて事も起きえる。つまり、少子化が遅れれば遅れるほど人口の減少にもつながることとなり、人口の回復も難しくなっていき、人口減少による労働者不足などの連鎖的な問題が出てくることになる。

現代の少子化となる原因としては、「結婚や子育て経験あってこそ一人前」という価値観の希薄化から若者など現役世代が結婚を考えなくなるなど、大学進学を普通とすることによる私教育の過熱を背景にした、1 人当たりの子育て費用高騰だという意見も存在する²が政府の見解はまた別の視点である。政府の考える原因は後に説明する。また、男女平等・少子化対策・男性間格差縮小の 3 つのうちどれか一つは成り立たなくなるトリレンマ関係にあることも原因の一つだ。

3. 少子化の歴史

1957 年に日本では初めて人口置換水準が合計特殊出生率が基準である 2.1 を下回るが、それ以降は次第に出生数が増え 1971 年から 1974 年には第二次ベビーブームが起り次第に回復されると考えられていた。だが、図 1 を見ると合計特殊出生率は横ばいになったままで少子化はこのときには既に対象内だ。これは、上記の通り数字が上がるだけでは出生率は回復していかないということになる。そして、1974 年以降から現在に至るまでは低い出生率が続き、少子化現象が顕著になっている。これは、晩婚化の進行や、未婚化など多くの影響がある。晩婚化は平均初婚年齢が 1975 年、第二次ベビーブームが終わった当時では、女性は 24.7 歳、男性は 27.0 歳であった。しかし、近年 2015 年では女性は 29.4 歳、男性は 31.1 歳と格段に遅くなっていることがわかり、女性などは顕著に晩婚化が進んでいる。未婚社の増加が少子化には大きな影響を及ぼしている。表 1 か未婚者の結婚意思は年々薄れていくことがわかり、これは、結婚への価値観の希薄化から若者など現役世代が結婚を考えなくなる話とつながり、それが顕著に表れた表といえる。未婚者は 9 割はいずれ結婚するつもりであると考えている者の 1987 年から一生結婚するつもりはないと答えた結果は約四倍 17.3%まで上がってきている。

² [実は、日本は少子化を目指していた：日経ビジネス電子版 \(nikkei.com\)](https://www.nikkei.com) (2022/12/10)

これらの要因により経済手離れや人口増加を受けた静止人口を目指す考えが普及したこともあり、1975年を機に現在まで少子化現象の一途を辿っている。その中でも、大きな出来事「1.57ショック」という物をご存じだろうか。これは1990年に少子化現象が注目されるきっかけとなった出来事だ。図1を見れば少子化など1957年から回復などしてはいないがベビーブームで回復すると考えていた政府は1990年のこの出来事まで政策を何もいってはいない。それが現状と「1.57ショック」を招いていると考えても間違いではない。「1.57ショック」とは、1989年の合計特殊出生率が1.57で厚床とから生まれた言葉だ。

出生率の低下はそれ以前から始まっていたが、1949年には第一次ベビーブームが起り、最高の出生数となる269万人となった。出生率にすると4.32という今では考えられない数字だろう。しかし、翌年の1950年には大きく出生数を下げ、1966年には出生する136万人、出生率は1.58まで下がった。それでも1961年から1965年までは出生数も回復傾向にあるが、この年だけ大きく出生数も出生率も減少していた。1967年からは再び回復し、1971年から1974年にかけては第二次ベビーブームとなる。1973年には婚姻率が過去最高になったことで、同年には出生数が209万人、出生率も2.14まで上昇した。だがそこで回復は止まり、第一次オイルショックによる経済的な混乱や、人口増加を受けた静止人口を目指す考えが普及したこともあり、1975年から現在まで少子化現象の一途を辿っている。その過程で1966年の出生率1.58を下回る1.57を1989年に記録したことで翌年報告され、少子化が注目されるようになった。これが「1.57ショック」とよばれた出来事となる。だが、実際に少子化という言葉が使われたのは、1992年の国民生活白書だ。出生数、出生率ともに減少を続け、2005年には過去最低の出生率である1.26を記録し、2016年には出生数が100万人を割り込んで、2020年の出生数は84万人、出生率は1.33となっている。

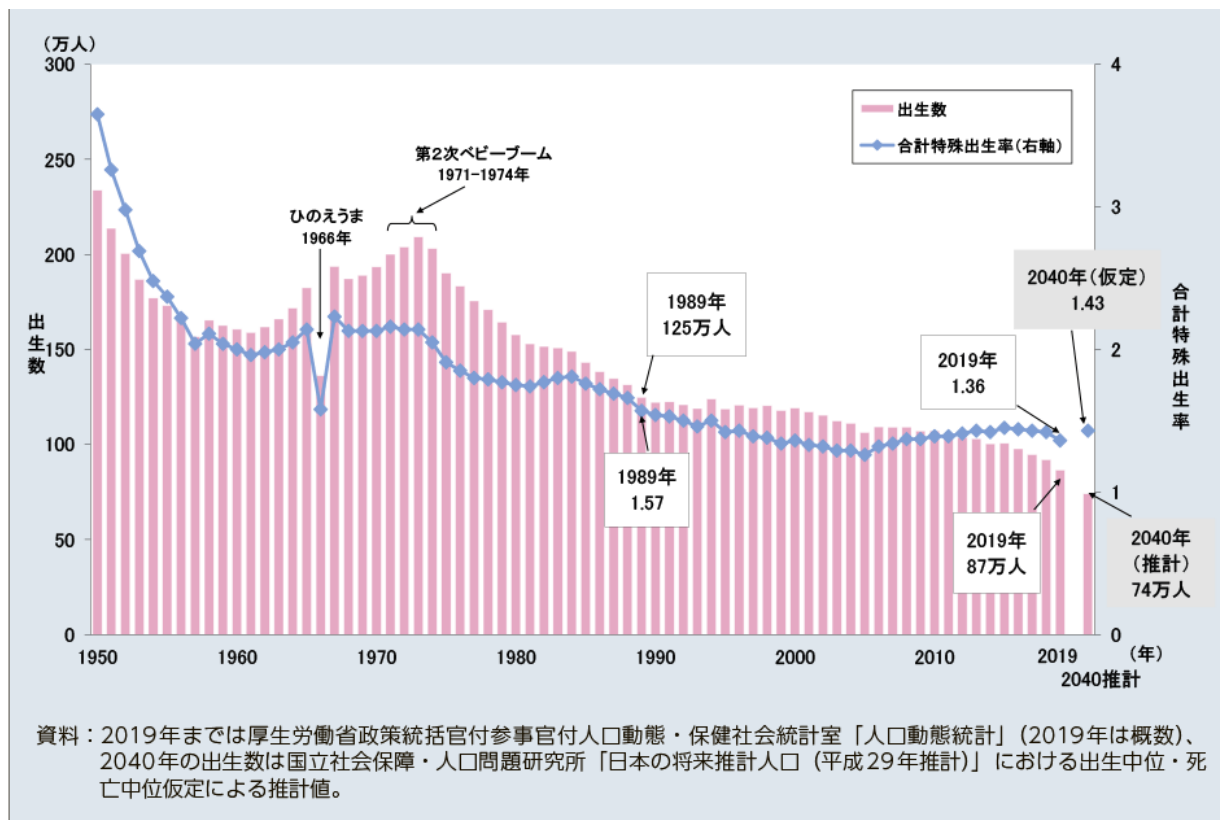
以上のように、少子化は複数の要因が絡み合って進行してきた歴史がある。その背景はどれも社会的、経済的、文化的な変化が少子化を進める要因となっていることがわかる。また、政策の遅れが少子化問題の解決を困難にしている側面もある。少子化の歴史を振り返ることは、今後の対策を考える上で重要な意味を持つ。その為、以下では政府が考える原因と要因、背景を明確化しそれぞれの施策と法令を紹介する。

図1
未婚者の結婚意思(割合%)

「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対する考えは、次のうちどれですか」^[6]

年		1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015	2021
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7	81.4
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.4	5.4	7.1	9.4	12.0	17.3
	不詳	3.7	5.1	7.7	7.7	5.9	4.3	2.3	1.4
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3	84.3
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0	14.6
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8	2.7	1.1

表1



4. 政府が考える少子化の原因と背景と要

少子化の背景にはいくつかの要因が混ざり合っている。その中でも政府が要因であると考えていることは大きく三つ³あげる。

一つ目は、若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けない。

³ 子ども・子育て政策の強化について(試案)

表1の通り、近年の若い世代の未婚者においては「一生結婚をしない」という回答する割合が増えていることがわかるが、8割は「いずれかは結婚したい」と考えている。その中でも、未婚者の希望する子供の数は減少傾向である。男女ともに約1.8人。雇用形態や年収により有配偶率に差があり正規職員の場合は高い傾向があるが定年終車は低い配偶率となっている。実際に若者の意見は、経済的な不安と結婚後の生活の保障が持てないことが不安材料となっている。若い世代の未婚者が結婚や子育てに希望を持っていないのではなく、希望を抱きつつも所得や雇用に対する不安が将来の展望を描けなくしていることとなる。

二つ目は、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある。

日本の国民は「自分の国は子どもを産み育てやすい国だと思うか」との問いをしたところ6割が「そうは思わない」と回答していた。また、「日本の社会は結婚、妊娠、子どもの育て方に優しい方向に向かっていると思うか」という問いにも約7割が「そう思わない」と回答していた。一般的な場では周りの雰囲気や意識が子供を育てる事をためらわせる要因となり、3分の2が共働き家庭のなか出産後も仕事を続ける「両立コース」が最多であるが、現実では理想としていた両立が難しくなっている。その中には夫の家事や育児関連時間が女性の方が多く女性が子育てのキャリアの両立は困難であるという声も上がっていた。男性が育児就業制度を利用しない理由は「収入をへらしたくない」が最多だが「職場の無理解」など制度があっても職場環境が利用を困難にしていると示唆された。

最後に、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する。夫婦の平均理想子供数が2000年以降から減少しており、理想の子供数を持たない理由は経済面での理由が多数ある。最も多い理由は「子育ての教育にお金がかかりすぎるから」が50%を超えていた。他にも、妻の年齢別にみると35歳未満は経済的な理由が高く、35歳以上では身体的な理由が高くなっていた。子育てをすることへの心理的、身体的な負担には耐えられなくなっているのがわかる。現在に至る子供、子育て政策は保育に焦点が当てられていたが実際は0~2歳児の約6割が未就園児だった。同時に、在宅の子育て家庭向けのサービスは整備が滞っておらず、特に一時預けかりの利用日数が年間約2.8日と少ない状況となった。若者の声として、「教育費が高くて一人しか産めない」「住居費が固定費に対して後学」など負担となる経済面や若い世代からの子育てのネガティブなイメージが問題とされている。

以上の三つは令和5年4月10日「今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会」にて厚生労働省に提出された思案をまとめたものとなる。以降はこの資料の事を研究会資料とする。

上記の三つは現在問題視されていることとされているものだが、政府は「1.57ショック」以降には対策に必要な財源や問題点の解決に向けた政策を行っている。下記は実際に行われた主要な出来事や政策の要約と研究会資料の抜粋になる。最初は

1994年に「エンゼルプラン」の策定。四大臣による協議に基づき、「エンゼルプラン」が策定。この計画では保育の拡充が中心であり、保育対策が主要な焦点となる。

次に、2000年代初頭には「少子化社会対策基本法」の制定。少子化対策が保育だけでなく、雇用、母子保健、教育などに広がり、「少子化社会対策基本法」が制定される。2005年「次世代育成支援対策推進法」の導入。「次世代育成支援対策推進法」により、国や地方公共団体、事業主も行動計画を策定するようになり、「両立支援」の取組が進む。2010年代初頭社会保障の充実と財源確保。「社会保障と税の一体改革」の流れで、消費税率引上げに伴い、こども・子育て分野に0.7兆円が充てられる。また、「新しい経済政策パッケージ」により追加財源2兆円が確保される。そして、2010年代中盤以降成果と予算増加。安定した財源のもと、待機児童対策や幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化などが進められ、成果が挙げられる。家族関係社会支出の対GDP比や国の少子化対策関係予算は増加し、予算ベースでほぼ倍増する。上記の事を行う中で予算を増やし多くの政策に取り組んできた。では、実際にはどのような影響を与えたのだろうか。現在の三つの要因はどれも、経済的な一面を持っている。だが、それらを対策していたにも関わらず、現在も尚問題視されている。それには、明確に子育てへの安心感や将来展望を描けない、などの精神的な面も繋がっている。

5. 少子化対策の法令、施策

他面で少子化に影響を与える政策や法令は多数存在するため、「エンゼルプラン」「少子化社会対策基本法」上記であげた二つを紹介する。紹介後、施策で解決された点とされなかった点を上げていく。

「エンゼルプラン」⁴とは、1994年に策定され「子育て支援のための総合計画」の通称だ。共働き家庭の育児を援護するなど、少子化傾向を食い止めるための施策が盛り込まれている。複数あげられた施策の中で大きく掲げたのは下記の八つだ。

- 保育サービス等子育て支援サービスの充実。
- 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備。
- 働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正。
- 母子保健医療体制の整備。
- 地域で子どもを育てる教育環境の整備。
- 子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現。
- 教育に伴う経済的負担の軽減。
- 住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援。

上記の八つの中にも細かい施策によって改善された部分多数存在するが紹介するに

⁴ [重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）](https://www.mhlw.go.jp)
([mhlw.go.jp](https://www.mhlw.go.jp))

は膨大になるため、割愛する。そのため、その中でも大きく改善された点と問題点を上げていく。

改善された点は以下の八つだ。

- 保育所の受け入れ枠（2021/4/1）は262万人まで増やすことに成功。
- 延長保育（2015）は全体の40.3%となる。休日保育は自治体によって異なる。
- 子育てセンター（2014）（育児への支援と相談所）3000カ所となる。
- 電話子育て相談事業47都道府県に完備
- 母子医療センターを中核にした連携体制を全国化
- 学校週五日制（2002）を一斉実施。
- 総合学科の設置促進。約500校。
- 奨学金事業の拡大と第一子より後の子供への保護者負担を軽減。具体数値は第一子を1.0として第二子0.7その後0.2となっていく。

問題点となった点は以下の四つだ。

- 子育てのしやすい都心移住を推進するも、住居の高級化により逆効果。
- 遊び場の確保、公園数や土地の減少、都心ほど数の減少
- 育児休暇の給付水準を上げるが肝心の取りやすくする環境と円滑な職場復帰に難航。
- 子育ての時間確保施策は行われたが企業形態になるため明確な制度の導入はされていない。

まとめると、改善された点としては保育施設の整備と拡大、育児休業制度の整備、働く環境の改善、などがあげられる。そして、最も注目されたエンゼルプランの少子化への影響は少子化を対処するための総合的な方針として位置づけられ後続の政策に展開されていく。反対に問題点は結果的には待機児童は減るが保育施設が不足していることには変わらなかった。労働環境も企業におけるワークバランスの実現に向けた具体的改善が不十分となる。育児休業制度も男性しか認められないケースが当時は多数あり、男性の育児参加は進まなかった。それに伴う形で経済面も多少な免除があるが負担を拭うことはなく、依然として厳しい状況だった。これらのことは地域差も生み、施設の整備にもむらがあることが指摘された。

以上がエンゼルプランの紹介と少子化への影響となる。エンゼルプランは少子化への初めての政策であるため、指針も持たぬまま進行していた。しかし、その中で多くの施策から改善は多く、後続の指針となったのは大きな成果だった。これらの結果から、少子化の政策の基盤となる法令の制定まで繋がっていく。

次に少子化社会対策基本法⁵について考える。少子化社会対策基本法とは2003年に制定された法律で日本の少子化対策の指針となる法的な基盤となる。なぜ、法的基盤

⁵ 1 [【参考資料6】少子化対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）（mhlw.go.jp）](https://www.mhlw.go.jp)

となるのかだが法的効力を持つ法律とは国が少子化対策に本格的に取り組んでいる表れになり、継続的に取り組む基盤となるからだ。法的基盤となるようなルールを定めることで方針や施策が明確になり実行させやすくするなど基盤として制定することは長期的に取り組む課題には必要不可欠となる。これは、エンゼルプランを得て長期的に課題とすることを国が正式に決めたことに繋がり、エンゼルプランから得た情報を元にして制定されている。この法令は国が少子化対策の為の基本方針を策定し、定期的に見直すことを定めた。これにより、長期的かつ総合的な少子化対策が進められることが期待された。少子化社会対策基本法は子育て支援に対する施策を重視し、エンゼルプランで足りなかった保育施設の充実や休業制度の整備などを行っている。他にも、教育環境の整備、働き方改革などを行い、施策では得られない地域社会との協力体制を整えた。少子化対策は地域社会全体での協力が必要となり、基本法では、国と地方自治体が連携し、地域ごとに適切な対策を進めることが求められている。少子化社会対策基本法は日本が直面している少子化の問題に対処する法的基盤を与え、総合的な施策を展開するために指針となる法律だ。

6. 政府が考える原因を解決に足りない物の考察

上記の二つは最初の政策と法令だ。エンゼルプランで問題視されて改善に向かった点の過半数は上記で上げた現在も尚問題視されている点と同じだった。これは、言い換えれば、問題はエンゼルプランが策定された1994年から変わっていないのだと考えられる。つまり、改善にも届いていないという証明となる。エンゼルプラン、少子化社会対策基本法を得て、多くの施策、政策、法令の制定が行われたが一部分の解決にしか物事を発展させてはいない。2010年の政府の少子化に対する財源が確保されたがそれは、実際には印税から使われた物であり、物価の高騰、不動産の賃金など経済的な問題が改善できていない事へと繋がっている。共働きが過半数を占める中子育てへの安心感はなかなか緩和されていない。それは、エンゼルプランの時でさえ、課題に拳がっていた。子育てへの支援は多くなるがその分家族単位の経済的不安が上がっては結果的には子供を産みたい環境にはならない。

つまり、原因と考えている要因として、一つ目の若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けないとは、現段階の育児支援や援助では補えない未来への不信感があるということだ。経済的な不安もあるが近年のコロナウイルス期間のような職をいつ失うかわからない状況では将来の展望も定まらず、安心して子育てができないということとなる。

二つ目は、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境だが、職場環境は企業によってワークバランスがあり、そこへの介入は難しい。そして、育児休業制度を気軽にとれる環境をいかに用意できるか、企業に用意させるかが問題にもなる。政府が考える少子化の原因と背景と要因で述べたとおり、経済的に育児休業制度を利用できないというパターンも多くある。

最後に、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在するだが、これも経済的な不安による晩婚化や未婚率の増加によって結婚や子育てできる世代になるまでの猶予がなくなってしまうことになる。35歳未満で子育てをしたいという若者でもそれまでには経済的な不安は拭われず、そのごは経済的な不安は解消されても精神的に子育てを苦痛と感じる世代へとなくなってしまうこととなる。

全ての要因は一つの根本が存在する。それは、子育てへの経済的な不安だ。

7. まとめ

上記の問題点は全ての国民が抱えている感情になると考える。若者だけでなく経済的な不安や将来の展望を抱けないなど多数の人間が抱える悩みの種だろう。漠然な悩みであった少子化は現在、国の抱える課題のどれもが少子化への影響力を持っていると考えられた。つまりは、少子化を改善させていく道には経済的な不安の解消や世間での価値観の統制、見えやすくする将来の展望などが続くということになる。少子化を改善に向かうには遅すぎた可能性があるが、それでも将来子供を産む事への抵抗がなくなり新しく生まれてくる世代が将来を見据えることができるようになればと考える。上記で述べてきたとおり、将来に不安を持ち展望が見えないなか、私たちは何に注視していくことが大事なのかを見定めることが肝心となる。

今回の論文でまとめた情報を元に、要因の根本と少子化が改善されていく道にはなにが必要になるのかを考察していく。

令和6年1月21日(日)

21 c 2007 三浦達也

参考資料

- [合計特殊出生率とは 人口の維持には2.06~2.07が必要 - 日本経済新聞 \(nikkei.com\) \(2023/12/10\)](#)
- [実は、日本は少子化を目指していた：日経ビジネス電子版 \(nikkei.com\) \(2023/12/10\)](#)
- [001086993.pdf \(mhlw.go.jp\) こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ \(2023/12/10\)](#)
- [重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン） \(mhlw.go.jp\)](#)
- [1【参考資料6】少子化対策大綱（平成27年3月20日閣議決定） \(mhlw.go.jp\)](#)

論文

環境と経営（第25巻第1号）国立情報学研究所 大堀兼男

関連資料

- [日本の少子化対策はなぜ失敗したのか \(2022年5月19日 No.3544\) | 週刊経団連タイムス \(keidanren.or.jp\)](#)
- [異次元の少子化対策には過去の政策の検証と費用対効果の分析が必要：財源議論先送りで防衛費増額と同様の混乱も | 2023年 | 木内登英の Global Economy & Policy Insight | 野村総合研究所\(NRI\) \(2023/12/10\)](#)
- [ホーム | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\) \(2023/12/10\)](#)
- [警察庁 Web サイト \(npa.go.jp\)](#)